

第 18 回
日医 I T 認定サポート事業所
(略称：認定サポート事業所)

一誓約書一

日本医師会 ORCA 管理機構
会 長 殿

私は、事業所を経営する事業者として、顧客との契約当事者であることと、顧客との間で生じた問題は自ら解決する責任があることを認識するとともに、日医 IT の積極的な普及を図るため、以下の事項を厳守致します。

1. 法令を遵守し、公序良俗に反する行為をしないこと。
2. 認定制度の目的に反することを行わないこと。
3. 「日医標準レセプトソフト」(以下日レセ) および日医 IT コンテンツの積極的な普及を図ること。
4. 業務上知り得た個人情報あるいは、業務上取り扱う個人情報等のデータベースを他に漏らさないこと。
5. 日レセの導入医療機関等に関する情報を、日レセの普及目的以外のために利用しないこと。
6. 登録している認定システム主任者、認定インストラクターとの雇用関係を解消し、それらの者が事業所の業務から離れた場合には、遅滞なく日本医師会 ORCA 管理機構に連絡すること。
7. 日医 I T に関する最新の情報の収集に努めること。
8. 事業所の所属員に対し、日医 I T に関する教育・訓練の徹底を図るとともに、常にその資質の向上を図ること。
9. 他の認定サポート事業所を不当に中傷・誹謗しないこと。
10. 「認定サポート事業所」として認定されている旨の宣伝・広報を行うに際しては、日本医師会 ORCA 管理機構の指示に従うこと。
11. 損害賠償請求を提起されるおそれのある事由が発生したことを知ったときは、損害の発生または拡大を防止するため、遅滞なく、回収、検査、修理、交換その他の適切な措置を講じること。
12. 前項の措置を講じたにもかかわらず、損害賠償請求を提起される事態となることを知ったときは、その事由の具体的状況を、遅滞なく、書面で日本医師会 ORCA 管理機構に通知すること。

13. 日本医師会 ORCA 管理機構が行う日医 I T に関する事業・調査・アンケートに協力すること。
14. 認定に伴い年会費を負担すること。
15. 「日医 I T マーク」の使用は、認定サポート事業所としての業務に関連する場合のみ使用し、日本医師会 ORCA 管理機構の指示に従うこと。
16. 事業所用パンフレット及びホームページ等において、「日医 I T 認定」「ORCA」並びに「日レセ」・介護／健診ソフトに関連する事業案内を積極的に行うこと。但しその際、誇大な表現を行わないこと。
17. 認定サポート事業所は、認定される事業内容を安定的かつ確実に提供するとともに、事業の廃止の他、事業内容の重要な変更が発生したときは、速やかに日本医師会 ORCA 管理機構に連絡すること。
18. 認定申請事項に変更が生じた場合は、可及的速やかに日本医師会 ORCA 管理機構に連絡すること。
19. 日レセ以外のレセプト・コンピュータを並行して販売・サービスする場合は、これらと同等以上に日レセの積極的な普及を図ること。

上記の事項を厳守し、これら事項に反した場合は「日医 I T 認定サポート事業所」の認定を解かれても、一切異議を唱えない事をここに誓約します。

平成 年 月 日

申 請 事 業 所 名 : _____

申 請 者 名 (社 名) : _____

代表者役職名・氏名 : _____

_____ 印